

令和4年度 小田原市予算・政策に関する要望について

【企業支援】

項目	理由
1. 地域経済循環の促進について	<p>当所では、地域経済の循環を通じて持続可能な地域経済を構築するべく事業活動を展開しています。この活動を地域のステークホルダー同士で連携・協力していくことにより、取り組みが拡大すると考えています。</p> <p>つきましては、より一層の公共支出の地元発注を進めていただきたく要望いたします。</p> <p>また、地域経済循環の促進を謳う基本条例の制定を市議会とも連携し、具体的に進めていただきたく要望いたします。</p>

※その他の企業支援については、コロナ緊急要望において要望予定。

【気候変動・防災】

項目	理由
2. 「気候変動」への対応での連携強化と具体的な施策について	<p>気候変動は、世界的に未曾有の災害が頻発するなか、経済活動を継続する上で先送りできない問題となっています。小田原市・箱根町及び両議会、自治体、商工会議所が地域を挙げてパートナーシップにより行動を起こすべく発出した「小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言」に基づいた具体的な施策の実行をお願いいたします。</p> <p>中でも、その重要な要素のひとつである「環境と経済の好循環」という視点でのエネルギー問題、特に地域の経済循環につながる地域での再生可能エネルギーの地産地消と省エネの推進を公民連携で推進していただくよう要望いたします。</p>
3. 防災体制の整備について	<p>地域防災の要である行政、自治会、その地域の事業者（＝会議所の会員企業）の三位一体の連携協力体制の構築に向け、市、自治会、当商工会議所による防災協定の締結に向けてご尽力いただいているところですが、その協定に基づいて、災害発生後の避難支援や物資の供給、その他災害支援について、単位自治会とその地域の事業者とが個別の防災協定を締結することを推進していただくとともに、市指定の避難所（民間施設）の運営や行政と施設所有者との役割分担や人的並びに経済的な負担のルールを明確にさせていただくよう要望いたします。</p>
4. 富士山溶岩流への対応を含めた地域防災計画の見直しと自然災害に	<p>富士山の大規模噴火で溶岩が大量に流れ出した場合、小田原市など県西部7市町にも到達する可能性があるとの新想定が、山梨、静岡、神奈川の3県などで作る富士山火山防災</p>

項 目	理 由
<p>対する事業所への配慮について</p>	<p>対策協議会が最新の知見を基に令和3年3月に試算されました。従来想定より影響範囲が拡大し、市民にとっても健康や交通、インフラ等に与える影響は脅威であると認識しております。</p> <p>つきましては降灰等への対策のみならず、溶岩流への対応も盛り込んだ地域防災計画の見直しをお願いするとともに、それに伴い企業が取るべき対応策も併せてお示しいただきますようお願いいたします。</p>
<p>5. 防災生活幹線道路の整備について</p>	<p>県は、災害時の迂回路として期待され、整備が進められている広域農道小田原湯河原線のうち、小田原市石橋から根府川交差点までの区間を優先的に行い、令和4年度末の部分開通を目指すと発表しています。また、小田原市久野から箱根町宮城野を結ぶ足柄幹線林道は、防災の視点での安全対策に留意し、林道機能を保持するため、必要に応じた維持管理を実施していくことと認識しております。</p> <p>道路ネットワークの多重化は、地域孤立リスクの低減を図ることができることから、広域農道小田原湯河原線や足柄幹線林道が大きな災害にも耐えうるようハード面を強化し、安全を担保した道路となるよう神奈川県への更なる働きかけを要望いたします。</p>

【観光・地場産業振興】

項 目	理 由
<p>6. 小田原・箱根の木工業に対する支援について</p>	<p>小田原・箱根の木工業の発展には、技術指導やデザイン指導など専門的な知識と機械を所有する工芸技術所の機能強化が欠かせません。引き続き木工産業に精通した職員による高い技術力を活かした継続的な指導と若手育成支援についてご高配いただけますよう県に働き掛けを要望いたします。</p> <p>また、県は販路拡大のため、全国伝統的工芸展や関東甲信越静地区伝統的工芸品展及び県外展示・販売会への出展支援を継続的に行っていると認識しております。しかしながらコロナ禍でリアルな展示会は軒並み中止・延期になるなどし、販売の機会が奪われた事業者の事業継続や販売促進を積極的に支援していくことが急務であると考えられます。コロナ禍における有効な販路開拓の手段としてオンライン展示会・オンライン商談会への出展支援も県に働きかけていただけますよう併せて要望いたします。</p>
<p>7. 観光戦略ビジョンの策定について</p>	<p>現在の観光戦略ビジョンは本年度で計画期間が終了することと承知しておりますが、次のビジョン策定までの時間は</p>

項 目	理 由
	<p>僅かとなっているため、早期に議論の場を整えていただくよう要望いたします。</p> <p>また、策定にあたってはWITH/POSTコロナ時代も考慮し、箱根を含めた2市8町との連携も視野に入れた新しい観光のありかたを反映いただくよう要望いたします。</p>
8. 「美食(ガストロノミー)のまち」(仮称) 構想の立ち上げについて	<p>地域の観光振興においては、「食」は欠かせないテーマの一つに挙げられます。当地域は、新鮮で高品質の食材を入手できる環境があり、交通アクセスにも恵まれています。また近年、魅力的な店舗も増加傾向にあります。しかしこれらの優位性を活かすための地域を挙げての協力体制や魅力の発信が不足している感が否めません。</p> <p>当地域の観光振興の大きな柱になるべき小田原の新たなプロモーション事業として、当所で設置を予定しているタスクフォースと連動し、協力して事業を推進していただけるよう要望いたします。</p>

【スポーツ振興】

項 目	理 由
9. ラグビー・オリパラのレガシー創出について	<p>2019 ラグビーワールドカップと2020 東京オリ・パラのレガシーとして、スポーツを通じたまちづくりを進めることで、スポーツを親しむ機会が増し、住民が健康をより享受できるうえ、域内で行われるスポーツを支えることで経済・観光の需要が喚起されて、地域に活力が生まれます。そして、スポーツをするため、或いは、見るために域内を訪れる人が増加することで、交流人口や関係人口を増加させ、結果として定住人口の増加につながります。</p> <p>そのためのプラットフォームとして「(仮称) 小田原箱根スポーツコミッション (2022年4月準備会→2023年4月設立へ)」の設立の準備を、小田原市体育協会及び小田原市観光協会、商工会議所と連携し進めておりますので、全面的なご支援をいただくことを要望いたします。</p>

【まちづくり】

項 目	理 由
10. 新しい働き方/「ワークプレイスマーケット構想」(仮称) について	<p>コロナの影響もあり、テレワーク等が広まる中、新しい働き方としてリモートワーク、ワーケーションが推進されています。</p> <p>小田原市においては、おだわらイノベーションラボを開設</p>

項 目	理 由
	<p>し、コワーキングスペースの運営を始められましたが、さらなる新しい働き方に沿った施設の整備とそれらをまちづくりに活かし、企業誘致、人口増へつなげるための施策の構築と実現を公民連携で進めていけるよう、主導していただくことを要望いたします。</p>
<p>11. まちづくりの見える化について</p>	<p>当地域のまちづくりを構築される際には、まちの将来像としてのグランドデザインを構想段階から広く意見を集め、市議会も巻き込んだ形の公民連携で作りに上げていただきたいと思います。</p> <p>また、次の項目を推進いただくとともに、市民共有の目標とするべく、いつ誰しもが容易に閲覧できる状況を整備いただくよう要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 三の丸ホール完成後の三の丸地区の整備構想の推進を 2) お城通り再開発に伴い小田原駅東口からお堀端への回遊性確保を 3) 小田原駅西口将来構想確立を 4) 中心市街地活性化策を 5) 県道、城山穴部線のトンネル工事着工を県に早急に要請を 6) 地下街の経営の見える化を 7) 企業誘致や移住を促進するような病院/地域医療体制の整備を 8) 企業誘致や移住を促進するような学校の充実を
<p>12. 伊豆湘南道路及びそのアクセス道路の早期具現化について</p>	<p>小田原・箱根地域は豊かな自然と歴史や文化などの地域資源に恵まれ、首都圏との交通基盤なども比較的早い時代から整備されております。しかしながら周辺の富士・伊豆と一体的に連なる道路網が不足し、観光面のみならず防災面等でも支障をきたしているところがございます。</p> <p>当所は伊豆湘南道路について、平成 10 年発足当初から建設促進期成同盟会に参加し、要望活動を行っております。この道路により小田原・箱根地域の観光、商業、工業、物流は飛躍的に改善し、防災面や生活面でも大きく改善されると考えております。</p> <p>県では「神奈川と静岡を跨ぐ道路」のルート選定等を行っている聞いていますが、現在の進捗状況や今後の見通しをお示しいただくよう要望いたします。</p> <p>また、この道路の建設に合わせて湯河原や真鶴、現在の国道 1 号線に頼っている箱根へとアクセスする大規模災害時の「命の道」や西湘バイパス、小田原箱根道路のインターチェンジの改善を考え、高速道路網がこの地域で有効に機能するよう、様々なアクセス道路を検討いただきますよう併せて</p>

項 目	理 由
	要望いたします。

【デジタル化】

項 目	理 由
13. DX/デジタル化について	<p>小田原市は令和3年3月に設立した小田原市デジタルイノベーション協議会を通じて、地域全体のデジタル化を推進いただいているところではありますが、同会の目的には産業に関する項目は無く、コロナ禍において浮き彫りとなった中小企業のデジタル化の遅れは、地域経済にとって大きなマイナス要因になる危険性があります。つきましては、地域事業者のデジタル化を推進するための支援をお願いいたします。</p> <p>また、当所では地域経済の活性化の観点で観光とデジタル地域通貨を絡めた企画を検討しておりますので、協議会のアジェンダのひとつとして事業化に向けて資金面・人員面等についてご協力いただきますよう要望いたします。</p>

【建設関連】

項 目	理 由
14. 公共事業における建築設計業務の発注について	<p>公共事業における建築設計業務について、下記2点について要望致します。</p> <p>1 地元の若い担い手の育成や、より幅広い地元建築設計事務所の新規の参入機会の確保が競争力を高めるとともに、技術の底上げにもつながるものと認識しております。つきましては、主催者側も提出者側も費用・労力・時間の負担を削減できるプロポーザル方式や、技術的能力を審査することにより、建築設計業者の技術力向上に対する意欲を高め育成に貢献する総合評価方式の採用を拡大しつつ、参加資格要件を柔軟に対応いただきますよう要望致します。</p> <p>2 デザインや技術提案力の向上に繋げ、地元建築設計事務所を育てていくという観点から、競争入札を採用する場合においては参加条件の更なる緩和を要望致します。また、競争入札は品質の確保が難しいことから、採用案件が拡大しないよう併せて要望致します。</p>
15. 透明性・公平性のある公募型プロポーザルの	<p>小田原市が実施する公募型プロポーザルの実施結果公表は、審査委員の得点を集計した総合評価点を算出し、最高得</p>

項 目	理 由
実施について	<p>点者を優先交渉権者として決定し、次の得点の高かった者を次点候補者として決定する審査方法をとることが多いと認識しております。他地域では評価項目及び評価基準を明確にするだけでなく、積極的に採点結果を公表し、透明性を確保している行政も多い中で、小田原市は点数による選定とありながら点数が公表されないため透明性に欠ける部分も見受けられます。つきましては公表の在り方の改善を行い、透明性・公平性のある公募型プロポーザルの実施を強く要望いたします。</p>
<p>16. 小田原市における建設関係での大型工事、包括管理業務、インセンティブ発注について</p>	<p>小田原市の建設業における大型工事、包括管理業務、インセンティブ発注について下記の通り要望いたします。</p> <p>1 大型工事の発注について</p> <p>小田原市内では、老朽化した公共施設の改修工事が増加傾向にあり、加えて施設の解体・再整備等複数の大型案件も数多く計画・予定されているものと認識しております。</p> <p>建設工事は、雇用を含め地元経済への波及効果は絶大なものがあります。条件設定に当たっては案件ごとに慎重な検討を要することは理解しておりますが、地域経済の活性化と地元企業の育成につなげていくためにも、できうる限り地元業者が受注できるような取り組みを推進していただきますよう要望いたします。</p> <p>2 包括管理業務について</p> <p>公共施設の包括管理業務については、長期に亘る計画がほとんどであり、市内企業らと行政が一枚岩となることで地域経済が長きに渡って恩恵を受けることができます。</p> <p>つきましては市内業者で担える案件については市内業者に発注することを基本線として、大型案件同様、地元企業や協同組合ができうる限り受注できるような仕組みづくりを構築いただきますよう要望いたします。</p> <p>3 インセンティブ発注について</p> <p>市の公共工事のインセンティブ発注については、長期に亘り試行期間となっており、本実施の目途が立たない状況であると認識しております。神奈川県では、インセンティブの内容が目的に沿うように、要領などを案件ごとに決定しています。</p> <p>県の事例をもとに市内の建設の組合や協会に積極的にヒアリングをするなどし、情報の積み上げを行いつつ、試行期間から早期に本実施に移行できるように目に見える形の進展が図られることを強く要望いたします。</p>